

第 25 回城下町おだわらツーデーマーチ

【日程・コース】 11 月 15 日（土）、16 日（日）

15 日（土）	小田原・箱根エリア ・20km コース 箱根湯本温泉街と一夜城 相模湾一望コース ・10km コース 雄大な海の恵みを感じる小田原漁港コース ・5km コース ふらっと歩こう らくらくコース
16 日（日）	小田原エリア ・20km コース 東海道国府津山コース ・10km コース 戦国時代を偲ぶ小田原城総構コース ・5km コース 学んで歩こう文学・遺跡めぐりコース 真鶴・湯河原エリア ・20km コース 潮風薫る真鶴岬とみかん香る湯河原幕山コース

【参加費】

大人 1,500 円 小・中・高校生 500 円 未就学児無料

【申込期間】

9 月 30 日（火）まで（消印有効、先着順）
 ※定員 6,000 名になり次第、受付を終了します。
 ※当日申込はできません。



【申込方法】

企画課・出張所・さくら館・社会教育センター・星槎レイクアリーナ箱根に置いてある申込用紙をご確認ください。

照会先 城下町おだわらツーデーマーチ実行委員会事務局
 〒250-0866 小田原市中曽根 263 小田原アリーナ内
 電話 0465（38）1198
<https://odawara2dm.com/>



★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。
 ☆箱根町公式 LINE で発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。
 ★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
 （発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）
 ～ 裏 面 も ご 覧 く だ さ い ～



総合防災訓練の実施について

総合防災訓練を次のとおり実施します。

【日時】10月9日（木） 10時30分～

【会場】仙石原浄水センター

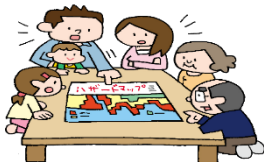


防災関係機関が一堂に会し、災害時における官民の連携を深めていく貴重な場となっており、今回は仙石原地域の自治会が担当地域として参加します。

総合防災訓練はどなたでも観覧ができますので、ぜひこの機会に足を運んで防災について考えてみませんか。（駐車場あり）



照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9562



証明書のコンビニ交付が出来ません！

システムメンテナンスのため、次のとおりコンビニ交付が出来ません。
ご不便をおかけしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

【日 程】

10月10日（金）から10月15日（水） 終日

【場 所】

各コンビニエンスストア

【利用できない手続き】

全ての証明発行

ご不明な点等につきましては、問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係（住民票・印鑑証明書） 電話（85）7160

税務課税制係（税証明） 電話（85）7750

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和7年9月10日発行】

ヒーリング・ヨガ教室を開催します

公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団では、次のとおり「ヒーリング・ヨガ教室」を開催します。

今回は、“夏の疲れの解消”をテーマに、夏から秋への季節の変わり目に、深い呼吸をしながら全身を動かして心と身体をリラックスさせ、健康的なリズムを取り戻す内容で実施します。夏の疲れをいやし、日ごろのストレスを忘れて“自分のための時間”をつくってみませんか。

【日 時】	9月 26日(金)	} の5日間
	10月 3日(金)	
	10日(金)	
	17日(金)	
	24日(金)	

※ 時間はいずれも、18時30分～20時

【会 場】 社会教育センター 軽スポーツ室（箱根町小涌谷 520）

【講 師】 ヒーリング・ヨガ小田原 講師 三 森 文 枝 さん

【対 象】 当財団賛助会員、および町内在住・在勤者で、小学生以上の方

【定 員】 20人（申込順）

【申込方法】 電話で申し込んでください。

- 【そ の 他】
- ・ 動きやすい服装で参加願います。
 - ・ タオル、ヨガマット、またはバスタオル（敷物）、飲物を持参してください。
 - ・ 5日間開催しますが、毎回でなくても参加可能です。

申込・照会先 （公財）箱根町文化・スポーツ財団

電 話 （87）5222

町外の古刹・名刹を訪ねる会を開催します

公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団では、次のとおり「古刹・名刹を訪ねる会」を開催します。この機会に、町外の寺社の歴史や、地域の文化、伝統にふれて、見聞を広めてみませんか。

【日 時】 10月16日(木) 7時15分～18時15分〔予定〕

【見学寺社】 萬松山 泉岳寺(東京港区)
成田山 東京別院 深川不動堂(東京都江東区)
富岡八幡宮(東京都江東区)

【日 程】 町内各地(元箱根 7:15～湯本 8:15)⇒〔厚木バイパス→東名高速道路→首都高速道路〕⇒泉岳寺・赤穂義士記念館(10:25～11:40)⇒昼食：楠公レストハウス(12:10～13:00)⇒深川不動堂・富岡八幡宮／散策：深川不動堂参道(13:30～15:15)⇒〔首都高速道路→東名高速道路→厚木バイパス〕⇒町内各地(湯本 17:15～元箱根 18:15)

※ 町内各地の出発時刻・集合場所などの詳細は、申込後、参加者に連絡します。

【対 象】 当財団賛助会員、および町内在住・在勤者

【定 員】 40人(申込順)

【参 加 費】 6,000円(昼食代、拝観料などを含み、当日徴収します)

※ 当財団の賛助会員には、割引があります。

【申込期間】 当財団の賛助会員は、9月30日(火)9時30分から、
一般の方は、10月3日(金)9時30分から、定員に達する日まで。

【申込方法】 電話で申し込んでください。

【申 込 先】 エニコートラベル(株) 神奈川県知事登録旅行業第3-1148号
電話 0465(46)8477(営業時間：9時30分～18時)

【利用バス会社】 箱根登山観光バス(株) 神奈川県知事登録旅行業第2-820号

〔見学寺社の概要〕

○ 萬松山 泉岳寺

赤穂義士の墓所として知られる曹洞宗の寺院です。もともとは桜田門周辺にありましたが、「寛永の大火」で焼失し、三代将軍 家光が浅野家をはじめとする五大名に命じて、現在の地(港区高輪)に移転されました。今回はお寺の方から、寺の歴史や「江戸城 松の廊下事件」などについてお話を伺います。

○ 深川不動堂

千葉県成田市にある「成田山 新勝寺」の東京別院で、真言宗の寺院です。江戸時代の初め、歌舞伎役者の市川團十郎が、不動明王が登場する芝居を行ったことなどにより、元禄16年(1703年)、成田山 新勝寺のご本尊(不動明王)の“出開帳”(秘仏特別公開)が、近くの富岡八幡宮の別当で開かれたのが、深川不動堂の始まりと言われており、今なお“深川のお不動様”として親しまれています。

企画・照会先(公財)箱根町文化・スポーツ財団

電 話 (87) 5222

認知症になっても住み慣れたまちで暮らしていくために

9月は『世界アルツハイマー月間』です。

認知症は、誰でもかかりうる身近な病気です。町では、認知症の方とその家族を地域でサポートするために、次のような取り組みを行っています。

認知症など行方不明SOSネットワーク事前登録

認知症の症状の一つとして、外出中に自分がどこにいるのか、自分の家がどこなのか分からなくなってしまうことがあります。「認知症など行方不明SOSネットワーク」は、このような認知症の症状がある方について、事前に登録をしておくことで、行方不明になった際、地域の関係者や警察などの関係機関と連携し、行方不明の認知症の方を早期発見・保護するシステムです。

○ 問い合わせ 福祉課高齢福祉係 電話（８５）７７９０（直通）

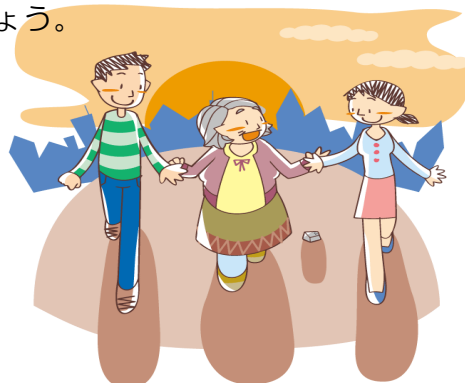
GPS位置情報検索機器の貸与

「認知症など行方不明SOSネットワーク」に事前登録をされた方とその家族の希望により、所在不明の際にその位置情報を検索するための機器を町が貸し出します。

○ 問い合わせ 福祉課高齢福祉係 電話（８５）７７９０（直通）

ご家族の方へ～事前登録に加えて日ごろの工夫・心がけ～

- ◎ 身につけるものや持ち物に名前を書きましょう。（洋服の内側、靴の内側など外から見えない場所に名前を書いてください。）
- ◎ 玄関や出入り口に、鈴など音がするものをつけておきましょう。
- ◎ 顔写真を撮っておくと、いざという時に役立ちます。
- ◎ 散歩に付き合しましょう。（日ごろの行動を知ることができます。）
- ◎ 近所の方に声をかけておき、見守りなどの協力をしてもらいましょう。
- ◎ 普段から、本人の持ち物や服装を確認しておく習慣をつけましょう。（探すときの手がかりとなります。）



認知症相談

小田原保健福祉事務所では、認知症に関する相談として「保健師・ケースワーカーによる随時相談」と「専門医による定例相談」を行っています。

面接や訪問を希望される方は、電話で予約をしてください。

○ 問い合わせ 小田原保健福祉事務所 保健予防課 電話０４６５（３２）８０００（代表）

おだわら・はこね家族会

認知症について、誰にも話せない介護の悩みや困っていることなど、同じ立場にある家族が語り合い、励まし合う集いの場です。毎月第３金曜日の１０時から１２時まで小田原市役所で開催しています。事前の申し込みは必要ありませんが、日程などが変更になる場合がありますので、詳細については問い合わせてください。○問い合わせ 福祉課高齢福祉係 電話（８５）７７９０（直通）

認知症カフェ（オレンジカフェ宮城野・キャロットカフェ）

認知症カフェは、認知症の方とその家族、地域の方、福祉・介護の専門職などが集まり、お茶を飲みながら交流することができるカフェです。専門職がいるので、認知症に関する悩みや介護等について気軽に相談できます。

【オレンジカフェ】

日時：毎月第３木曜日

午後１時３０分～３時

場所：さくら館

２階旧ファースト



【キャロットカフェ】

日時：毎月第３金曜日

午後２時～３時３０分

場所：箱根リラック森

（二ノ平 1297-370）



※ 日程などが変更になる場合がありますので、詳細は問い合わせてください。

○ 問い合わせ 箱根町地域包括支援センター 電話（８５）３００２（直通）

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方とその家族を温かい目で見守る「応援者」です。

認知症の基本を身につけ、近所に気になる人がいればさりげなく見守る、認知症になっても友人づきあいを続けていく、認知症の人と暮らす家族の話し相手になるなど、できる範囲での手助けをしてみませんか。要望に応じて、認知症地域支援推進員が出張講座を行います。

○ 問い合わせ 箱根町地域包括支援センター 電話（８５）３００２（直通）

認知症地域支援推進員

認知症地域支援推進員は、「認知症の方やその家族の相談支援」「認知症の方が必要な医療や介護へとつなぐ連携支援」「認知症に関する正しい知識の普及啓発」など、認知症に関わるさまざまなことを行っています。自分自身のことでも、家族や近隣の人のことでも、心配なことがあれば相談してください。

○ 問い合わせ 箱根町地域包括支援センター 電話（８５）３００２（直通）

秋の全国交通安全運動！

9月21日（日）～30日（火）は秋の全国交通安全運動実施期間です。

県内統一スローガン

『反射材 わたしとかがやく 夜の道』

『高齢者 模範を示そう 交通マナー』

交通事故を防ぐため、次の点に注意しましょう。

- 夜間の外出には、「明るい色の服装」や「反射材」を身につけましょう。
- 夕暮れ時には早めのライト点灯をするほか、対向車や先行車がない状況ではハイビームを活用しましょう。
- 飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 自転車や電動キックボードに乗る時はヘルメットを着用しましょう。
- 二輪車による無理なすり抜けや追い越しなどの危険な運転はやめ、安全運転に努めましょう。

交通事故は、一瞬で人生を変えてしまいます。あなただけではなく、家族や周りの人もつらく、悲しい思いをします。箱根町は、道に不慣れな観光客も多く訪れているため、運転する際は、十分車間距離を取り、安全に運転することを心がけてください。

照会先 町民課コミュニティ推進係 電話（85）7160

今日から実行! 家庭での食中毒予防

食中毒の主な原因は、細菌やウイルスです。9月は気温や湿度の高い日がまだ多いため、細菌が原因となる食中毒が発生します。食中毒予防のための3原則を守り予防しましょう。

* 食中毒予防のための3原則 *

食中毒の原因菌を・・・

つけない

増やさない

やっつける

弁当は時間が経ってから食べることを考えて作りましょう

< 食中毒予防のポイント >

- ・調理の前、調理中に生の肉・魚介類・卵を触った後などは、必ず手をきれいに洗いましょう。
※手や指に傷がある場合は、調理用の手袋などを使用しましょう。
- ・弁当箱や調理器具は、洗剤できれいに洗い、十分に乾燥させて使いましょう。
※フタのパッキンや外した細かい部分などすみずみまで洗いましょう。
- ・野菜や果物、魚介類などの食材は、流水でしっかり洗いましょう。
※カット野菜もよく洗いましょう。
- ・調理の際に、肉類や魚介類、卵など、おかずはしっかり中心部まで十分に加熱しましょう。
- ・当日調理が基本ですが、作り置きしたものは必ず再加熱しましょう。
- ・弁当箱に詰める際に使用する、シリコン製のカップは、弁当箱同様にきれいに洗いましょう。
使い捨てカップを利用するのもよいでしょう。
- ・水分が多いと細菌が増えやすくなるため、汁気をしっかり切って詰めましょう。
- ・ごはんやおかずは、冷ましてから詰めましょう。
- ・冷蔵庫や涼しいところ、保冷剤や保冷バッグなどに保管し、早めに食べましょう。
※弁当を食べる前は、手をきれいに洗いましょう。



エコバッグでも食中毒予防を

エコバッグは、目につく汚れやニオイがなくても、知らぬ間に肉や魚の汁、野菜の土などが付着することがあり、そのままにしておくと、細菌が繁殖しやすくなりますので、日ごろから清潔に保つことが大切です。

< 食中毒予防のポイント >

- ・エコバッグは定期的に洗いましょう。
※頻繁に使用する場合は、乾きやすいポリエステルなどの素材のものを選ぶとよいでしょう。
- ・肉や魚、特に、ラップされていない野菜は、ポリ袋に入れてから、エコバッグに入れましょう。
- ・食品を入れる際は、冷たいものと温かいものが密着しないように入れましょう。
- ・食品と日用品を入れるエコバッグを区別して使用しましょう。
- ・車などの場合は、涼しくて衛生的なところに置いて運びましょう。
- ・特に、肉や魚など冷蔵や冷凍が必要なものを購入した際は、速やかに帰り、冷蔵庫などに食品を移して保管しましょう。

【食中毒かな?と思ったら!】 すぐに、かかりつけ医などに連絡をして相談をしましょう。

照会先 保険健康課健康推進係(さくら館) 電話(85)0800

出典: 農林水産省 HP「食中毒から身を守るには」を基に作成

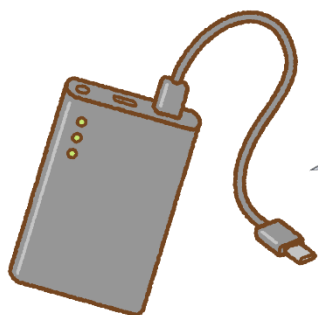
リチウムイオン蓄電池に気を付けましょう！

○ 住宅における電気火災の状況とリチウムイオン蓄電池からの出火状況

近年、電子レンジやエアコンなどの家電製品や電気配線を原因とする火災が増加しており、全国で平成25年は1,431件でしたが、令和6年には2,325件と約6割増加し、住宅火災の原因の第1位となっています。

過去10年間の住宅における電気火災の件数の推移を見ると、リチウム電池と充電式電池の火災件数の増加が顕著となっています。

事例調査を行ったところ、充電式電池（リチウムイオン蓄電池を含む）の出火原因は、機器の不具合の割合が大きく、その他には、不適切な使用によるものがありました。



モバイルバッテリーの他にも、、、

- ・スマートフォン
- ・ノートパソコン
- ・電動アシスト自転車
- ・電子タバコ

などがあります！

○ リチウムイオン蓄電池による火災を防ぐための主な対策

事例：落下・浸水したモバイルバッテリーを使用していたところ火災となった。

：モバイルバッテリーが暖房器具の温風により加熱されたことで火災となった。

対策：破損・膨張などの異常のある場合は使用しない。リチウムイオン蓄電池は熱くなる場所に放置しない。

：むやみに家電製品を分解・修理・改造しない。

：水のかかる場所では使用しない。

：定期的に異常がないか確認し、機器に深いキズや変形・焦げた跡等の異常がある場合は使用しない。

：耐用年数を超過した製品は使用しない。

：リコール情報を確認する。



製品の取扱い説明書の指示に従い、正しく使用・管理することが重要です。

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。



譲ります

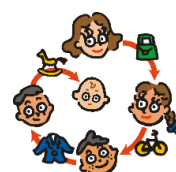
(8月25日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1406	冷蔵庫	幅 500 mm 奥行 500 mm 高さ 1,600 mm 東芝製	普通	有料
1407	冷蔵庫	幅 420 mm 奥行 400 mm 高さ 800 mm メーカー不明	多少傷あり	無料
1408	卓上ミシン	電動式	良い	有料
1409	プラスチック製 ラック棚	幅 300 mm 奥行 400 mm 高さ 800 mm 引出し 15 段	普通	有料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話 (85) 9565
e-mail: web_kankyou@town.hakone.kanagawa.jp

宮ノ下駐車場長寿命化改良工事に 係る夜間入出庫不可について

令和7年9月25日(木)～9月30日(火)の期間、宮ノ下駐車場は中1階車路のアスファルト舗装工事を実施します。この関係で期間中 21:00～翌 5:00 の間は全車両出入りができなくなります。ご不便をおかけしますがご協力よろしくお願いします。

令和7年9月25日(木)～9月30日(火)
21:00～翌 5:00 の間
全車両入出庫 不可

※期間の中で1日電気工事の関係で停電になります。

※一般車両、定期車両関係なく全車両入出庫不可となります。

※期間を残して工事が完了となった場合は予告なく解放いたします。



【町駐車場ページ】

照会先 都市整備課都市計画係 電話(85)9566

